

特集

ひきこもりの当事者・家族への支援を考える

内閣府は、自宅に半年以上閉じこもっている40～64歳までの年代のひきこもり状態の人々が、推計61万3,000人になると発表しました(2019年3月)。加えて15～39歳までの54万1,000人を合わせると、全国でひきこもり状態にある人々は115万4,000人になります。これは、人口10万人の市に約900人のひきこもりの人が生活していることになります。

ひきこもりの当事者や家族の孤立を防ぐため、各地でさまざまな実践も進められています。今回の特集では、ひきこもりの当事者・家族に寄り添った支援を進めてきた、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の活動とともに、社協・ボランティアセンターの取り組みから、地域における社協やボランティアの支援の可能性を考えます。

ひきこもり支援とは、家族を支えつつ本人を支え、家族・本人とともに歩むこと

～家族の自己肯定感を回復する支援が、当事者支援につながる～



1999年に設立されたKHJ全国ひきこもり家族会連合会(以下、KHJ)は、ひきこもりの当事者や家族が社会的に孤立しないよう、各地の家族会と連携した活動や、社会への発信を続けてきました。KHJは、「家族(K)、ひきこもり(H)、Japan(J)」の略で、日本で唯一の全国組織の家族会(当事者団体)として活動しています。

KHJの本部事務局に勤務し日々の個別相談に応じるとともに、各地の講演活動を通じてひきこもりの課題を発信している深谷守貞さんに、ひきこもりの当事者・家族支援の考え方についてうかがいました。

特定非営利活動法人
KHJ全国ひきこもり家族会連合会
本部事務局 ソーシャルワーカー

みや 守貞さん
もり さだ 守貞さん

プロフィール

大学卒業後、東京都社会福祉協議会に入職。30歳代で希少難病を発症するが精神疾患と誤診され、向精神薬の過剰投与により就業が難しくなり退職、幻覚が生じ数年間ひきこもり状態となる。その後KHJ東京支部「案の会リーラ」の居場所への参加をきっかけとして、ひきこもり当事者・家族の支援に携わる。社会福祉士。「兄弟姉妹の会」担当。

家族を支えるアプローチ

KHJは1999年、ひきこもりが今以上に自己責任の問題として考えられていた時代に設立し、当事者・家族団体として「ひきこもりは社会の構造的なひずみのなかで生じる家族問題である」ことを発信してきました。KHJの理念は、人間関係を遮断せざるを得ない状況になってしまった方々をケアしつつ、家族をエンパワメント(力を引き出す)することです。

ひきこもり状態の本人(以下、本人)は、課題解決に向けて行動することが難しく、周囲の人や家族さえも交流を遮断してしまっている例が多くあります。そのため、家族が現状を何とかしようとして行政に相談に訪れても、行政には既存施策でひきこもり課題への相談窓口が設置されていない場合も多く、案内された障害者担当窓口では「本人に来てほしい」と言われるなど、堂々巡りになってしまうこ

ともあります。このような状況のなかで家族は振り回され、傷ついてしまうことが多いのです。

また家族自身も、「育て方が悪かった」という自責感情で自尊心が低下し、現状に対して解決の方法を見出すことが難しくなります。ひきこもりを家族だけで抱え込んでしまうと、生じる困り事が顕在化しません。KHJでは、まず行動できる家族をお互いがケアしながら、家族を支え

ることで本人を支えることを第一に活動しています。

家族が心の余裕を持てる状態を築いていく

40歳代以降のひきこもりの7割弱は就労経験がありますが、人間関係に悩み職場になじめずに退職しています(2019年内閣府調査より)。一方、70～80歳代の親世代は正社員雇用・終身雇用のなかで就業している方が多く、いわゆる昭和の高度経済成長期の価値観をひきこもる本人に強いてしまうことがあります。

「働かざる者食うべからず」「正社員になれないのは努力が足りない」と叱責してしまうことで、苦しんでいるひきこもり本人と家族の間に緊張関係が続く状態をつくってしまいます。本人もまた、ひ



KHJジャーナルの情報誌「たびだち」
年3回発行・有料購読(一部記事はKHJホームページから閲覧可能)
<https://www.khj-h.com/>

きこもるきっかけとなる出来事と今ひきこもっているという現実の二重の苦しみのなかで、自尊心や自己肯定感を失っています。家族からの叱咤激励は、より本人を追い詰めていくのです。

こうして、生きるエネルギーを自分を防衛しひきこもることに費やしていきます。ガソリンが入っていない車を動かそうと思っても、ガソリンがなければ車は動かないのと同じで、エネルギーの乏しい本人を無理に働かせたり外に出すことはできないのです。

私たちKHJでは、「安心・安全」をキーワードに、ひきこもり本人を24時間支えている家族が疲弊しないようにともに支え合い、家族を楽しませて本人を支える活動を行っています。ひきこもっている、家族にとってかけがえのない存在であること、ひきこもっていることを非難しないこと、少しでも家で手伝いをするような機会があれば「ありがとう」「居てくれて助かった」というメッセージを伝えつつ、肯定的に関わりを続ける。こうして家庭を「安心・安全」の場にする事で、本人が自ら生きていくエネルギーを蓄えるようにしていくのです。

ただ、家族がこの取り組みを続けていくためには、家族にも相当なエネルギーが必要です。家族会では、当事者の家族同士での思いを吐き出し、共感し分かち合うとともに、ひきこもりの本人を批判せずに愛情を与え続けていくこと、家族が気持ちを新たにすることを大切にしています。気持ちを吐き出すことで精神的な余裕が生じ、学習会等を通じてひきこもりの理解に努めていけるのです。

家族会のメンバーは、皆ひきこもりが居る家族という対等な立場ですので、親の育て方という自己責任で責められることはありません。これらの取り組みを通じて、家族自身の考えや人生観に余裕を持つことで、家族も自らの人生を大切にできるようになります。家族に余裕ができることで、本人の変化にも気づきやすくなり、本人の生き方を受け入れることにもつながります。

本人の社会参加へのきっかけづくり

本人の社会参加のきっかけとして、家

族以外の第三者と適切な人間関係を回復し、つながることも大切です。家族は愛情は与えられても、きっかけはなかなか与えられません。この第三者と関わるきっかけとしては、訪問活動や居場所等への参加があります。

居場所づくりも、多くは建物などのスペースから考えてしまいます。大切なのは本人が安心して参加できるかどうかです。本人にとっては自宅にいることが第一ですから、自宅から出るためにはそれ以上の何か、例えば第三者との心地よい関係性といった安心感をともなうメリットが求められます。そこで、「安心して出会える、参加できる」さまざまな工夫が求められます。大阪府内のある市社協では、社協が運営している農園の収穫期に社協職員が「この日の収穫で、どうしてもあなたの力が必要だ」と本人に直接声をかけているということです。「あなたがいてくれてよかった」「ありがとう」と声をかけ、自分が大切にされているという感情を満たし、本人の生きるエネルギーを満たしていきます。

このように、ボランティアをはじめ地域活動を通じて自分が誰かの役に立つという経緯から、その後の社会参加に至ることがあります。本人が誰かに必要とされるきっかけづくりの活動は、地域の多くの情報とネットワークを持つ社協と連携していきたい分野です。

なお、得てして支援者は「支援する側の自己実現」を求めてしまうことがあります。就労達成率の課題もありますが、居場所から就労支援につながった例では、「本人が働きたいと言った」という場合でも、実は支援者に対し気を使って発言していたということがありました。ひきこもり支援は直線的に進むのではなく、行きつ戻りつ進むものです。第三者の関わりや本人のアイデンティティが満たされる状況を大切にしながら、「何度でも安心してやり直せる」「何があってもつながり続ける」関係性づくりを考えていきたいと思えます。

地域の社会的孤立の課題に対応する観点で

ひきこもりの問題は、地域における社

会的孤立の問題でもあります。社協は「ひきこもりの問題への対応」だけではなく「地域の社会的孤立の問題にどのように対応するのか」という観点からも考えていただきたいのです。

例えば、電球交換とか粗大ゴミの片付け、買い物などの支援など、生活上の小さな困りごとへの対応からひきこもり家庭に第三者という風が入る可能性があります。何らかのきっかけでつながり、ひきこもりの家族と話せる機会ができたなら、あとはコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が活躍している社協なら、そこに家族会を案内するなどの取り組みは日常的に行われているのではないでしょう。

一方で多職種・多機関連携を難しくしているのは、複合的な支援に関わる際の個人情報保護と財源確保の問題です。地域包括支援センターのケアマネジャーがケアプラン作成時にひきこもりを発見しても、個人情報保護が理由で他機関との協働が困難となったケースを聞いています。また、ひきこもりの支援は地域包括支援センターの収入にならないため、地域包括支援センターの職員がボランティアで関わっているという例も聞きました。

2021年4月から改正社会福祉法が施行され、「重層的支援体制整備事業」が進められます。社協が持つ地域でのネットワークや協議体のノウハウを活かして、ひきこもりの当事者会・家族会も参画しながら、地域の協議体のなかで情報共有をはかり、地域の資源をつないで多職種・多機関の連携と支援体制の整備を進めていくことが大切だと考えています。



居場所づくりの実践や、居場所をつくる上での心がけや留意点をまとめた資料。
資料はKHJホームページからダウンロード可能
<https://www.khj-h.com/>

東京都・国立市社会福祉協議会

CSWが寄り添う「個別支援」、家族会や当事者の「集団支援」、ボランティアセンターの「地域支援」の3つの支援で、ひきこもりの当事者と家族を継続的に支援

東京都西部にある国立市は人口76,433人(2020年12月現在)、面積8.15km²のコンパクトな市です。国立市社会福祉協議会(以下、市社協)は、現在小学校区単位に4名のコミュニティソーシャルワーカー(以下、CSW)を配置し、地域住民の困りごとに対応しています。

CSWが地域住民から受けた相談をきっかけに、社協がひきこもりの家族を支援するとともに、居場所づくりを通じて当事者と関わり、当事者の地域参加を支援している実践をうかがいました。

国立市社会福祉協議会

福祉事業課 課長 小鷹 学さん
 福祉事業課 介護事業係係長(兼)地域事業係主査 飯田 公也さん
 福祉事業課 地域事業係主任 コミュニティソーシャルワーカー 岡本 理恵さん
 福祉事業課 地域事業係主任 コミュニティソーシャルワーカー 前田 恵美さん

生きづらさを抱えた当事者の居場所「からふらっと」

世話人 小山 靖彦さん



写真前列右から
岡本さん、前田さん
後列右から
小鷹さん、小山さん、飯田さん

支援方法が分からないなか、当事者支援組織とつながる

市社協では、第二期地域福祉活動計画に基づき、2014年から順次小学校区単位にCSWを配置し、地域住民からのさまざまな相談を受けるなかで、ひきこもりの課題について相談を受けるようになりました。CSWの岡本理恵さんは、「家族から相談を受ける機会もありましたが、家庭訪問を行っても当事者とは直接会うことが難しく、支援の難しさを感じていました」と話します。

市社協では、ひきこもりの人への支援事例や方法を学ぶことが必要ではないかと考え、外部研修に参加するようになりました。そのなかで、KHJ全国ひきこもり家族会連合会の東京都支部である「楽の会リーラ」と関係を築き、ひきこもりの人々の支援では、家族との連携が大切であることを学びました。市社協では、「家族支援」から始まる「ひきこもり支援」ということで、家族が集える場を市社協が用意してはどうかと、考えを共有していきました。

そこで、「楽の会リーラ」の協力を得て、2018年2月、市民を対象とした学びの場づくりとともに、ひきこもり支援ニーズの把握を目的として、「ひきこもり大学in国立」を開催しました。ひきこ

もり大学とは、当事者が講師となり家族や支援者が学生となって、ひきこもりの経験や支援の知識を学ぶ場です。当日は市内外から50名を超える参加があり、意見交換では、積極的に行動することが難しい当事者の状況や、民生委員・児童委員、教育関係者など支援に携わる人々からどのように関わればよいか分からないという声が寄せられました。

経験者のサポートを受けて、市社協が家族会を運営

2か月後の2018年4月、市社協で「くにたちひきこもり家族会」を設立しました。家族会の運営にあたっては、「楽の会リーラ」と1年間の協定を結ぶことで、ひきこもりの当事者や家族の経験を活かしました。ひきこもりの家族が「家族会に来て楽になった」「良かった」と感じられる定例会の運営を心がけるとともに、講演会の開催など、市社協が得意とする地域への啓発活動も続けました。その後、1年間の家族会運営を経て、家族会の参加者と地域の支援者で世話人会を設立し、家族会運営を徐々に世話会に引き継いでいきました。家族会の名称も、「ここ」と「からだ」が元気になる、「ここか

ら、いいことが始まる」居場所との意味を込めて「ここから」と名づけました。

「ここから」では、毎月1回の定例会を通じ、家族がどのように当事者本人に向き合い関わればよいのかをともに考え、情報交換を行います。また、「ここから」の運営は世話人会を中心に行われますが、定例会には必ず市社協のCSWが参加し、家族会のサポートとともに家族からの個別の悩みについていつでも相談に応じる仕組みを整えています。CSWの岡本さんは、「家族が元気になることで、家族の自己肯定感が回復します。私たちCSWは、個別相談から個別支援につなげる大切な機会である、『ここから』の定例会を大切にしています」と話します。



家族会の案内チラシ

当事者の居場所も運営

市社協では、「ここから」とともに、ひきこもりなどの生きづらさを抱える当事者の居場所を、月1〜2回市社協や近隣施設で開催しています。CSWの飯田公也さんは、「当事者の居場所は、依存症を抱えた当事者の皆さんの自助グループから始まりました。現在、市社協では自助グループへの協力とともに、世話人の協力のもとで当事者の居場所を運営しています」と話します。

現在、当事者の居場所の世話人として活躍する50歳代の小山靖彦さんは、自身も依存症で生きづらさを抱えながらも、自助グループでの市社協職員との出会いを通じ地域での活動の場を広げていきました。小山さんは「当時、家族から勧められて自助グループに参加しました。CSWの飯田さんは、上からの目線に対応することはなく何でも受けとめてくれ、ここなら居やすいと感じました」と、市社協との出会いを振り返ります。

小山さんは、自助グループでの関わりを続けるなかで、CSWと市社協ボランティアセンター（以下、VC）の紹介を受け、市内の子ども食堂運営スタッフやひとり親家庭への食糧配布、また介護施設で入浴後の入居者の髪を乾かすボランティアを行ってきました。小山さんは、「自助グループに参加するまでは、情報もなければ人との関わりのきっかけもなく、人生に迷い決断力が小さくなっていました。その後CSWに背中を押してもらいボランティア活動に参加し、人の役に立っている実感を自然な形で持つことで、『前向きに生きたい』と生活に張り合いを感じるよ

うになりました」と話します。

CSWとボランティアセンターの連携

市社協では、CSWとVC職員が同じ地域事業係に所属しています。CSWの岡本さんは、「職場でも、横を向いたらすぐにVCの職員と情報共有ができるので、私たちが得た地域の気づきを共有できます。CSWだけでは、できないことは自覚しているのでVC職員等周りの職員にも相談し、市社協だからこそできる支援を意識しています」と話します。

福祉事業課課長の小鷹学さんは、「VC職員は、CSWと同じチームに入って情報を共有しています。ひきこもりの当事者の個別支援を進めるなかで、本人の状況に応じ地域参加ができる場を紹介することも求められます。その点で、VCが持つ情報が大切になります」と個別支援と地域活動の連携の重要性を話します。

生きづらさを抱えた人々とつながる仕組みづくり

小山さんは、「自助グループや当事者の居場所に来ることのできる人は、自らの行動力をすべて失っていない皆さんです。課題は、自ら行動する力がなくなってしまっている、居場所に来ることのできない人にどのようにつなが

るかです」と語ります。そのため、当事者の居場所の世話人会では、居場所に「からふらっと」（カラフル+ふらっと）という名前をつけ、親しみを持てるようにしました。そして今後、なるべく生きづらさを抱える人々とのつながりの機会が広がるよう、借家を借りて常設に近い運営なども検討しています。

市社協では、個別支援を充実するためには地域の社会資源との一層の連携が必要と考えています。今後、市内に限らない広域的な多職種・多機関連携に努め、当事者や家族に情報提供できる選択肢を増やしていきたいということです。CSWの前田恵美さんは、「CSWとして、生きづらさを抱えた人や家族に、『仕事だから』ではなく、人として関わることを心がけています。CSWもアウトリーチを充実させていくことで、つながる機会を増やしていきたい」と話します。

小山さんは「市社協のCSWは、私の心のセーフティネットの存在です」と話すとともに、「市社協が地域で困難を抱えている人々に丁寧な支援をしていることを、市社協に出会うまでは知りませんでした。もっと地域に社協の存在をアピールすることで、生きづらさに困難を抱える人々につながってほしいと思います」と、市社協への期待を話してくれました。



市社協は依存症の自助グループへの協力とともに、当事者の居場所を運営



市社協では、ひきこもり等の当事者・家族会の支援をCSWによる地域支援に位置づけている

イベント紹介

Voice from 3.11 ～わたしたちの思いと願い～

「Voice from 3.11」では、東日本大震災10年を被災された方、避難を余儀なくされた方、その人々を支えてきた方の声を募集しています。集めた声は「一人ひとりのことば」として広く伝えていき、次の世代へとつなげていきます。(詳細は「Voice from 3.11」で検索)

企業のキカラ

さらなるボランティア・市民活動発展へのカギ

CSRやCSVの推進が課題となるなか、企業によるボランティア活動に注目が集まっています。企業とボランティア・市民活動にはどのような接点があり、その意義はどこにあるのでしょうか。本コーナーでは、具体的な取り組みを紹介しつつ、企業によるボランティア活動の可能性と新たに生み出され得る社会的な価値について探っていきます。

第41回

人と動物と自然の多様性・持続性をめざして地域社会に貢献 大阪府松原市 株式会社 アワーズ
和歌山県白浜町 アドベンチャーワールド



企業概要

本社：大阪府松原市(事業所 和歌山県白浜町)
社員数：328名(2019年6月現在)
創立：1977年

1977年に(株)ワールドサファリとして設立、翌年和歌山県白浜町に開園。1983年にアドベンチャーワールドに施設名称変更。1994年には日中共同自然繁殖研究によりジャイアントパンダ2頭が来園。「こころときを創るSmileカンパニー」を企業理念に、SDGs推進の積極的な取り組みを行なっている。2020年、第12回日本マーケティング大賞 地域賞(関西地区)受賞。

3つのSmile(しあわせ)を創り出す

アドベンチャーワールド(以下、AW)の運営会社である株式会社アワーズ(以下、アワーズ)では、Smile(しあわせ)を実感できるときをさまざまな場所と手段を通じて創り出していくために企業理念に「社員のSmile」「ゲストのSmile」「社会のSmile」の3つのSmileを位置付けています。

「社会のSmile」として取り組む社会貢献事業の始まりは、1999年に白浜町の老人福祉施設へ動物とAWスタッフが訪問する「ふれあい宅配便」の活動です。アワーズ広報課の若林まなみさんは「ふれあい宅配便がテレビで紹介されたとき、施設入居者の家族がAWに『親が幸せそうに動物とふれあう姿を見てうれしかった。ありがとう』と感想を寄せてもらったことが、スタッフのやりがいにつながっています」と話します。

子どもの発想に飼育スタッフも驚く体験学習プログラム

アワーズ・AWが新たな社会貢献に取り組む時は、合意形成を大切に、日常の

忙しい業務のなかでも社員が分担して活動できるよう、社内によるチームを編成します。

2006年に和歌山県田辺市に県立の中学・高校一貫校が開校したのを契機に始まった3日間の体験学習プログラムは、現在も学校との協働で行われています。プログラム初日はAWのスタッフが学校へ赴き子どもたちは動物の生態を学び、2日目は実際に自分たちが見て感じた動物の生態をまとめます。最終日、AWスタッフの前で、子どもたちはそれまでの学習をもとに、自分たち自身で考え、導き出した動物の生態を発表します。

AWの副園長である中尾建子さんは、「子どもたちは体験を通じて、図鑑にも載っていない動物の生態を観察します。大人では考えつかない子どもの発想に感動し、私たちも動物の新しい姿が見えてきます」と話します。中尾さんによると、「この体験プログラムがあるから入学しました」と話す中学生や、かつてプログラムに参加した子どもが教師となり、中学校に赴任して体験プログラムを担当するなど、長年続けてきた活動が実を結ぶ姿に喜びを感じているとのこと。

社協とのつながりが地域との関係性を広げる

白浜町社協とのつながりは、1999年からスタートした、ふれあい宅配便から始まり、最近では、2017年より開催している「ドリームナイト・アット・ザ・ズー」(オランダ発祥の営業終了後に障害児とご家族を動物園に招待する催し)で、近隣の障害者施設がAWでパンを販売したり、



「ふれあい宅配便」でのふれあいの様子

町の生涯学習推進を目的に開催する「しら・はぐフェスティバル」にAWが参加するなど、関わりを深めてきました。中尾さんは、「社協が地域のために積極的に関わり続けてくれているのが伝わってきます。社協の紹介により実現したパンの販売では、障がいのある方がシマウマやキリンの柄のパンを作っており、とても感激しました」と振り返ります。

昨年AWでは、町内の中学校でオンラインも交えた職場体験やSDGsの講演会を行いました。中学生は「あなたがAWのスタッフなら、SDGs推進のために何ができる?」をテーマに、動物の置かれている環境を起点として、環境問題に加えて平和や貧困の課題、その解決に向けた取り組みを考えるワークショップを実施しました。

社会そして動物たちのWELBEINGを

コロナ禍のもと、AWでは活動が難しい社会貢献事業も生じましたが、オンラインの利点も活かし、さまざまな地域・人々とつながるチャンスを活かしていきたいと考えています。

中尾さんは「動物園は、年代問わずに楽しむことができるとともに、命の大切さを学ぶ場です。私たちは、動物も含めすべての人々が、豊かな自然環境のなかでより良く生きることのできる世界と一緒に追求したいと思っています。社会と向き合い、社会に生かされ影響を与える企業として、100年先の未来に向けて地域と社会のSmile(しあわせ)を創っていきたいです」と話してくれました。



中学校での「体験学習プログラム」の様子



今、ボランティアセンター担当者にとって大切なコーディネート力。企業との連携、福祉教育の推進、そして災害ボランティアなど、地域の課題に協働で取り組むため、コーディネートが重要になっています。ボランティアセンター担当者が押さえるべきコーディネートのポイントを連載で紹介いたします。

NPO法人 日本ボランティアコーディネーター協会
事務局長

ことりまりこ
後藤 麻理子 さん

2005年4月から、日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)事務局として、市民参加を支えるボランティアコーディネーターのネットワークづくりをめざし、人材養成や調査研究、啓発活動を進めている。
東京都社協 東京ボランティアセンター勤務時には、市民からのボランティア相談や地区ボランティア活動・企業の社会貢献活動などを推進。東京都北区ボランティアセンター出向時には、地域福祉活動計画策定にも参加。

第10回 コロナ禍で問い直す、ボランティア推進の意味とスタイル

はじめに

新型コロナウイルスの感染が収束しないまま年を越えてしまいました。来年度の事業計画を立てるにも「どこまでなら大丈夫か? どんな形なら実施できるのか?」と頭を悩ませている方が少なくないのではないのでしょうか。解散したり、規模を縮小したりするグループもあるなか、行政からは「ボランティア活動推進予算は減らしてもいいね」と言われるなんてことが起きているのでは…。

ボランティア活動がある時～、ない時～。

昨年の春くらいから、全国各地で多くのボランティア活動が止まってしまいました。当たり前のようにあったものがなくなり、活動者自身もコーディネーターも改めてその活動の意味を考えるとこととなりました。

そもそも私たちはなぜボランティア活動を推進してきたのでしょうか。

ボランティア活動が活発に展開される社会。そこには、一人ひとりが自分の持ち味を発揮して地域づくりに参加できる街、誰もが安心してともに暮らせる街の未来図を描くからでしょう。そして、ボランティア活動のない社会では、制度や既存のサービスで対応できない狭間のニーズに対する感度が鈍り、人と人の関係性が希薄化していく。市民がボランティア活動を通じて得ていた出番や役割、多様な出会いや異なる文化に触れる機会を失っていくことにもつながります。もちろん人々の社会参加や貢献の形はボランティア活動に限りませんが、誰でも気軽に一步を踏み出せる、身近な暮らしの延長線上で取り組めるという意味で必要不可欠な活動です。

やっぱりボランティアっていいね、楽しいね! と確認し合える場を取り戻したい、ですね。

ニーズは変わる、ニーズをつかむ

みなさんの周辺は今どのような状況になっていますか? 身近なボランティア(グループ)活動はもちろん、市内の状況は? 新たに発生している困りごとや支援を必要としているニーズ等々。これまでもならば相談や積極的な訪問、雑談や立ち話など、五感を使ってキャッチしていた情報が得にくくなりました。

こんな時こそ社協(ウー)マンの基本に戻って「調べる」という力を使いましょう。「調査」の体裁をとった正式なものもあれば、個別に電話をしたり、手紙を書いたり、SNSを使う方法もあります。「今何が起きているのか」をつかみ、これから「起きそうなこと」「起こせそうなこと」に想像(創造)力を働かせましょう。

withコロナの時代に新しい生活様式が求められるように、社協(ボラセン)に求められる役割も変化していくことが予想されます。これまでの事業をどうするか、どうやり方を変えるか、だけの議論では足りない。そんな時期にきています。

感染リスクを低減させて活動継続・再開も

日本ボランティアコーディネーター協会では10月～11月にかけて全国の会員を対象に「コロナ禍におけるボランティアおよびボランティアコーディネーションをめぐる実態調査」を実施し、101件という決して多くない回答数ですが、たくさんの記述をいただきました。

高齢者のサロンや飲食をともなう居場所、病院や福祉施設での特技披露や人との接触をともなう活動は軒並み休止し、すべての、あるいは一部の活動が調査時点で再開していないとの回答が多くを占めました。

一方、会食を配食にしたり、時間や回数、規模を縮小したり、プログラムを非接触型にしたり、感染予防のガイドラインを設けて新たなルールで再開したり…と、やり方を工夫しながら活動を継

続・再開した活動も少なくありません。オンライン化したことで回数を増やせた活動や、学校の休校や親の失業などでニーズが増して規模や拠点を拡大した活動もあるようです。

対面の活動については、一般的に普及している「感染予防対策」を活動に合わせてガイドラインやマニュアルに見える化し、運営側と参加者で共有して再開した例も複数見られました。この話し合いのプロセスをサポートしているボラセンもありました。

リアルとオンラインの組み合わせで臨む構えて

コロナ禍で注目されたオンライン。積極的に取り入れた団体とまったく検討していない団体とが二極化した印象があります。活動そのものだけでなく、定例会議や打ち合わせ、相談、飲み会等々、LINEやZOOM等が大きな力を発揮しました。一方、高齢の人たちを中心に、「難しい」「面倒」「環境がない」「取り残される感じがする」などの否定的な反応もありました。

今後も適材適所に組み合わせることが重要になるでしょう。オンライン化をサポートしたり、活動の様子を撮影してYouTubeで発信しているボラセンもあり、コーディネーターの技術と伝達力、専門スキルを持った人たちとのネットワークも活かされています。

ビジネス場面では、バーチャルオフィスでアバター同士がコミュニケーションをする時代です。ボランティア活動の世界でもオンラインの活動スタイルはまだまだ進化する可能性大ですね。





ボランティアセンターだより ～若い力を地域につなぐ～

Vol 9

福岡県・西南学院大学
ボランティアセンター

課長 やまぐち ゆみこ
山口 由美子 さん

学生らしい気づきや若い力を活かした発想の活動が、ボランティア・市民活動の新たな可能性を広げています。大学ボラセンの「今」を紹介します。

被災地に寄り添った支援を展開

福岡市にある西南学院大学ボランティアセンター(以下、VC)は、2011年の東日本大震災での被災地支援を機に2012年に開設され、2019年度まで延べ641人の学生教職員が東北で活動するほか、毎年クリスマスカードを送るなど、被災地とつながり続けてきました。また、2017年九州北部豪雨では、県内の大学・NPOと協議体を立ち上げ、大学生の無料宿泊拠点および情報発信・共有の場である「うきはベース」を設け、現在も全国から大学生を受け入れています。

社協との連携がVC運営の支えに

山口さんは、開設時から福岡市社協や早良区社協と連携し、VCを運営してきました。特に今年度は、早良区社協からコロナ禍において経済的に困窮した学生への食料支援の提案を受け、同窓生や近隣の人々などの協力のもと、お米やレトルト食品などの食料配布を7回行いました。山口さんは「開設時

らの区社協との関係性が、今回の学生支援にも結びつきました」と話し、VCの活動の幅を広げることにつながったと振り返ります。

新たな「ボランティアの可能性」

VCでは、フィリピンでワークキャンプを行う「海外ボランティア」、学生が地域の学校で活動する「学生サポーター」などにも取り組んでいます。今年度は、NGOと協働し、「SDGs 海外ボランティア研修」を行い、約100名の学生がカンボジアの子どもたちとオンラインで交流し、参加した新入生がボランティアサークルに参加するなどの動きがあったそうです。また、ボランティア入門講座では、「コロナ禍でできるボランティア」を考え、参加学生から「外出が減り、季節を感じる機会が少なかった。室内で過ごす時間の多い障害児に、季節を感じるおもちゃを届けたい」との提案があったそうです。

山口さんは「学生の柔軟な気づきや発想は、新しい視点につながります。コ

ロナ禍でさまざまな制限があるボランティア活動ですが、今までとは違う形へ発展する可能性に期待しています。VCとして『学生一人ひとりがボランティア活動の点をうち、その点を誰かにつなぎ、紡ぐこと』と『ありがとうを伝えること』を大切に、学生の背中を押していきたいです」と話してくれました。



海外ボランティア活動



食料配布の様子



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

令和3年度「ボランティア活動保険」等へのご加入手続きはお早めに!

現在、ご加入いただいている「ボランティア活動保険」「ボランティア行用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」の各補償は令和3年3月31日をもって保険期間が終了いたします。令和3年4月1日以降の補償につきましては、最寄りの社会福祉協議会にて、お早めにご加入手続きをお取りくださいますようお願い申し上げます。

令和3年度 全社協補償制度の改定について (令和3年4月1日改定)

令和3年度全社協補償制度の改定の概要は下記の通りです。

福祉サービス総合補償 「感染症の補償」

補償の対象に新型コロナウイルス感染症を追加し、サービス従事者が業務遂行中に特定感染症を発病し、補償規定に該当した場合に補償します。

補償区分	補償金額
死亡	100万円
入院15日以上	5万円
入院8日以上14日以内	3万円
入院4日以上7日以内	2万円
通院4日以上	1万円

対象となる感染症(改定後)

肺炎、新型コロナウイルス感染症、肝炎(A型、B型、C型およびE型)、結核、HIV感染症(エイズ)、梅毒、皮膚感染症(疥癬、カンジタ症、白癬症、ヘルペスウイルス感染症、帯状疱疹、紅色陰癬など)、流行性角結膜炎、コレラ、細菌性赤痢、腸チフス、細菌性およびウィルス性食中毒、MRSA、ペスト、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、マールブルグ病、パラチフス、ジフテリア、ポリオ、ラッサ熱、重症急性呼吸器症候群(病原体がベータコロナウィルス属SARSコロナウィルスであるものに限る)、中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウィルス属MERSコロナウィルスであるものに限る)、痘そう、黄熱、Q熱、狂犬病、特定鳥インフルエンザ(H5N1、H7N9)、マラリア、南米出血熱、急性灰白髄炎、腸管出血性大腸菌感染症

【令和2年度中に実施済の改定】

ボランティア活動保険 令和2年2月1日に遡及して適用

「特定感染症補償」に新型コロナウイルス感染症を追加し、ボランティア自身がボランティア活動中に特定感染症を発病した場合に補償します。

補償区分	補償金額
葬祭費用	実費(300万円限度)
後遺障害保険金	1,040万円(限度額)
入院保険日額	6,500円
通院保険金日額	4,000円

※新規加入の場合(4/1付で継続して加入する場合を除く)、保険期間の開始日からその日を含めて10日以内に発病した場合は補償の対象となりません。

詳細につきましては「ふくしの保険ホームページ」(https://www.fukushihoken.co.jp)をご参照ください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0013 東京都千代田区豊が丘3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:30~17:30)

<引受保険会社>損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間:平日9:00~17:00)

SJ20-12297 2020/12/28

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL: 03-3581-4667 FAX: 03-3581-4763 URL http://www.fukushihoken.co.jp